

たばこは市内で  
買いましょう。

# さが市報

No.541  
昭和56年

2月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)  
〒840 佐賀市神野町331番地の3  
編集人 総務部長

	人口	165,784人	前月比 +33人
1月1日	男	79,352人	+5人
現在	女	86,432人	+28人
	世帯	52,202	-8

## 道路は広く美しく



いつもきれいにしている唐人町通

### 町を緑豊かな環境へ



住みよい町、清潔で緑豊かな生活環境をつくるため、あらためて市内の道路について考えてみましょう。

市民のみならず、朝の出勤の途中や、買物の際に歩いている道路を気をつけてみたことがありますか。

朝は、ちりひとつ落ちていなかった道路も、夕方には、タバコの吸いがらやゴミでいっぱいになります。その翌朝になると、清潔な道路にもどり、とても気持ちいいものです。それは、道路沿いの商店や家の人が、毎朝きれいに掃除されているからなのです。

道路はゴミ捨て場ではありません。が、一日そのままだと、砂やゴミがたまり大変です。掃除が行き届いている道路といない道路は一目瞭然です。

#### 清潔な町づくりのひとつ

#### 町内みんなで道路清掃

緑小路 松田 武男さん



私たちが住んでいる環境をよくするのは、私たち自身です。

うちの自治会でも、毎月第一日曜日の朝、目の不自由な人も、老人も子供も出て、町内みんなで

一斉に道路清掃をしています。とくに公共の道路、堤防付近、空地とか、留守家庭付近の道路とかをやっています。

掃除をしていて「ここを通ると気持ちがいい」と言われると、大変嬉しく誇りに思っています。私は、まず自分の家の外へホウキを伸ばすこと

道路も川もよこれていきます。「すてきな、ちらすな、よこすな」という運



#### 環境美化は自分の手で

唐人一丁目 松尾 清次さん

動を、市内全部に、徹底させたいかと思っています。

何よりもまず、「町づくりは自分たちの手でやるんだ」という心構えが大切だ。

唐人町は、一日に二万人から四万人の人が通りますから、捨てられるゴミは一日に二万



きれいな駅前

神野婦人会のみなさん

#### 市民の意旨

「おかげで自由な感じのよい、美しい風をいっしょに味わうことができています。ありがとうございます。」

「おかげで自由な感じのよい、美しい風をいっしょに味わうことができています。ありがとうございます。」

広く美しく使いたいです。そのほか、狭い路上に、看板、空箱、商品などの一部を積み上げたり、植木を置いたり、自転車を放置したり、道路の真ん中に自転車や車を停めたりした状況を、ときどき見かけます。

これは、通行に支障をきたすばかりでなく、交通事故の原因ともなります。お互いに気をつけましょう。やむを得ず道路を使用しなければならぬ場合は、申請して許可を受けてください。お問い合わせは、市道路課(市役所四階、内線274)へどうぞ。

神野婦人会(平まさ子会長約千百人)は、佐賀駅周辺の道路、空地などの清掃奉仕に取り組んでいます。これは、新しくなった佐賀駅周辺に、紙くずが捨てられて草は伸びぼうぼう、これが佐賀市の玄関口かという状態だったため、それを少しでもきれいに、婦人会のみなさんが集まって始めたそうです。

最初は、ごみの山が次から次へとでき、ごみを焼いたり、あきカンを運んだり清掃も大変で、現在は幾らか減ったということです。

婦人会のみなさんは「最近、掃除をしていると、「ごころうさま」と言っている方もあり喜んでいますが、目の前で、吸い殻をポイッと捨てる若い人もいて「何で無神経な!」と思うこともあります。

目につくのが、期日が過ぎていくのに、そのまま放置されている立看板や、並木に針金でくくりつけた看板です。何とかならないものでしょうか。それに、ちりかごが少ないようです。

駅前には、佐賀の玄関です。吸い殻、紙くずなど絶対に捨てないでほしい」と話されました。

### 所得税・贈与税の申告について

#### 申告について

一、所得税の確定申告が必要な方  
(一) 商売をしている人、不動産や配当収入のある人、土地を売った人などの昭和五十五年中の所得の合計額が、各種控除額などの合計額より多い人。

(二) サラリーマンで給与の年収が、  
〇〇万円を超える人、給与以外の所得が二〇万円を超える人。

#### 申告期間

二月十六日(月)～三月十六日(月)

#### 贈与税の申告が必要な方

昭和五十五年、個人からもらった財産の総額が六〇万円を超える人。

#### 申告期間

二月二日(月)～三月十六日(月)

確定申告期間中は税務署のほか、市役所でも、相談を承っております。

#### 還付の申告はおすすめですか!

次の方は確定申告をすれば、税金がもどります。

一、サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

二、年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

三、予定納税をした人で、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減った人など。

● 受付期間 一月～三月十六日(月)  
※ 還付金の受け取りには、銀行振込みの方法(金額の多少を問わない)をご利用していただく  
と便利です。

※ 期限近くなりますと大変混雑します。申告はお早目に!

詳しいことのお問い合わせは  
佐賀税務署へ  
(222-1661)

し尿くみ取り新料金早見表

1 定額制 (一般家庭) 月額			
家族人員	世帯割	人員割	計
人	円	円	円
1		160	350
2		320	510
3	190	480	670
4		640	830
5		800	990
6		960	1,150
7		1,120	1,310
8		1,280	1,470

1家庭1か月1回のくみ取りを基準として、1回を超える場合は1回につき380円です。

ただし、水封式便槽は従量制によります。

2 従量制 (一般家庭以外) 18ℓにつき95円です。18ℓ未満は18ℓとして計算されます。

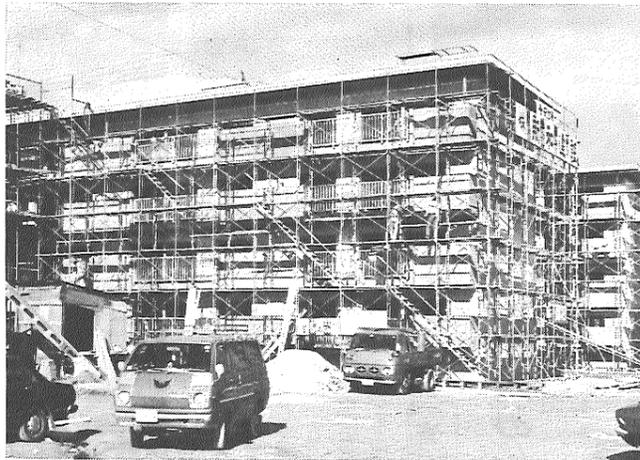
積算基準	リットル	金額	積算基準	リットル	金額
本	18	円95	本	198	1,045
2	36	190	12	216	1,140
3	54	285	13	234	1,235
4	72	380	14	252	1,330
5	90	475	15	270	1,425
6	108	570	16	288	1,520
7	126	665	17	306	1,615
8	144	760	18	324	1,710
9	162	855	19	342	1,805
10	180	950	20	360	1,900

し尿くみ取り手数料が、一月一日から改定されます。

し尿くみ取り料金を改定  
二月一日から実施

# 40戸を入居募集

## 市営西佐賀団地



急ピッチで工事が進む西佐賀団地

昭和五十五年度の市営住宅入居者募集の受付は二月十二日から、県営住宅の場合が二月九日から始まりま

すのでお知らせします。

### 2月12日から受付開始

#### 市営住宅

が生じた場合の入居補充者を募集します。

法の改正により、一定の条件のもとに、単身者でも二室以下の住宅に入居できるようにになり、あき家住宅入居補充者として募集します。

受付期間 2月12日から2月21日まで

入居資格 ①市内に住居または勤務先があり住宅に困っている方で、現同居し、または同居しようとする親族がある方

②次の収入基準に該当すること。

▽第一種住宅 法定月所得額が五万五千円をこえ九万五千円までの方

▽第二種住宅 法定月所得額が五万五千円以下の方

新設住宅入居募集

▽団地名および所在 西佐賀団地(鍋島町八戸溝)

▽募集戸数 40戸

市営住宅「西佐賀団地」が鍋島町大字八戸溝の長崎本線北側に建築中です。団地は、鉄筋コンクリート造り四階建て、広さは三LKの第二種住宅です。入居は四月一日の予定です。

### 県営住宅

県では、県営住宅の建築

約四億一、七〇〇万円を補正  
十二月定例市議会



新設住宅入居者募集

▽団地名 鍋島団地

▽所在 鍋島町大字八戸溝

688番地8(神野公園北)

▽募集戸数

第一種住宅(4DK) 10戸

第一種住宅(3DK) 52戸

第二種住宅(3DK) 8戸

あき家入居補充者募集

(佐賀市・大和町にある県営住宅)

受付期間 2月9日から2月21日まで

入居資格 ①県内に住居または勤務先があり住宅に困っている方で、現同居し、または同居しようとする親族がある方

②所定の収入基準に見合うこと。

に伴う入居者およびあき家が生じた場合の入居補充者を募集します。

なお今回の募集から単身者も、一定の条件に該当する方は、既設団地について入居申し込みができます。

入居資格 ①県内に住居または勤務先があり住宅に困っている方で、現同居し、または同居しようとする親族がある方

これは、し尿くみ取り事業の適正な運営を図るためのもので、人件費など、やむを得ない経費の増高に伴って、平均五・二五%の負担増をお願いするものです。

くみ取り作業については今後とも、一層の努力を続けていきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

くみ取り作業等については

十二月定例市議会が、十月五日から二十日までの十六日間開かれ、原案通り可決されました。

今回の一般会計補正予算の総額は、約四億一、七〇〇万円、補正後の予算総額は約二億二、九〇〇万円となり、補正予算の主なもの、集団転作特別奨励事業などに約四、五〇〇万円、集団営農用機械整備事業等に約三、九〇〇万円、五十五年夏の冷水害による被災農家に対する救済措置として約二、五〇〇万円、福祉対策として佐賀県地域福祉振興基金への出資金約五〇〇万円など、また、ごみ処理施設整備事業に伴う経費約二、五〇〇万円、道路、橋りょうの新設改良費等に約一、五〇〇万円などにあてられています。

### 窓口紹介⑤



#### 福祉事務所

ことしは国際障害者年です。今回から市民生活に関係深い福祉事務所の窓口をご紹介します。

福祉事務所は、市役所一階の東側にあり、社会課、保護課、同和対策室からなります。今回は、老人福祉、身体障害者福祉の窓口です。

●老人福祉係(社会課) 19番窓口、内線383

●老人医療費の助成を受けたいのですが、どんな手続きをするんですか。

「手続きには健康保険証と印かんが必要ですが、対象者は、七十歳以上の方または六十五歳以上の寝たきり老人で、医療保険に加入していただければなりません」

●養護老人ホームには、だれでも入所できますか。

「老人ホームは、六十歳以上の方で、身体上、精神上または経済上の理由により日常生活に支障がある人が入所できます。申し込みのときは、面接調査を行い、そのつど書類をお渡ししています。本人またはご家族の方が直接窓口へおいでくださいようお願いいたします。」

●身体障害者福祉係(社会課) 20番窓口、内線386

●身体障害者の手帳の手続きはどんなにしますか。療育手帳とはどんなものですか。

「身体障害者手帳の申請には、指定医師の診断書と本人の写真が必要ですが、療育手帳は、知能が遅れた人に交付されるもので、十八歳未満の場合は県中央児童相談所、十八歳以上の場合は県精神薄弱者更生相談所で、該当するかどうかを判定されます。手帳の申請には、同相談所の判定書が必要です」

●障害者に対する医療費の助成がありますか。

「対象者は、身体障害者手帳の一級と二級の方、または知能指数35以下の精神薄弱の方です。これは本人負担額を助成するものです」

●身体障害者、精神薄弱者の援護施設などへの入所の相談はどこですか。

「入所したい方は、20番窓口でおたずねください。援護施設には、障害の程度に応じて、いろいろな施設があります。気軽に、係員へご相談ください」(つづく)

## 老人・身体障害者福祉のこと

くわしくは、佐賀土木事務所(八戸二丁目2-67、☎4345)へどうぞ。

春は転勤、転宅のシーズン

電話の移転申し出は、お早目に

2月～4月は転勤や転宅の時期です。人の動きに伴って、電話の移転が殺到します。転居先、引越日が決まったら、至急電話局の窓口で、移転手続きをして下さい。電話は国内どこへでも移転できます。

お気軽に「電話教室」のご利用を じょうずな電話があなたをいかにします

……電話のかけ方、うけ方やマナー向上に……

●授業内容 電話のマナー・上手なかけ方・うけ方・電話のつながる仕組み・電話の歴史と未来・便利な電話やサービスなどの知識をわかりやすく説明します。

●開講日時 月曜から金曜(祝日を除きます)までの午前10時頃から午後3時頃までのご希望の時間に開催します。

●場所 事業所・学校および公民館など指定の場所へ係員がまいります。

●授業料 無料

事業所・学校(小学校以上)・婦人会および子供クラブなど人数の多少にかかわらずご利用ください。

お問い合わせは ☎24-4911へ

佐賀電報電話局 お問い合わせは ☎25-8421へ



ダイヤと系統を改正  
＝市営バス＝

前バス停は労働金庫前に移動されます。  
神野公園線は、すべて神野公園を経て御本町の御センターまで延長されます。蓮池線は、紡績通り経由から中央大通り経由に改正されます。

市営バス  
二月一日から新運賃に

市営バスは、二月一日のダイヤと系統の改正と同時に新料金となります。

市営バスでは、二月一日から、路線と路線をつなぐ路線の長大化と全路線を左賀駅バスセンターに乗り入れるため、ダイヤと系統を改正します。

これは、同じ道路に数路線が重複していたものを合理化し、また、乗り換えやすし、利用者の利便を図ることをねらいとしています。



同和問題

憲法第十四条には「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定されています。

従つて今日の社会では差別はないはずであり、あつてはならないはずですが、結婚、就職

みんなの力で  
差別のない社会

社会問題が「同和問題」です。

同和問題の解決を図るため、昭和四十四年に同和対策特別措置法が制定されました。

この法律の中で、同和

をめぐり、いろいろな差別事象がおきています。その中でも深刻なのが「部落差別」であり、その部落差別によってひきおこされるさまざまな

問題を解決し、国をはじめ地方公共団体の責務であると同時に国民的課題であるとしています。本市においても同和問題の解決に向けて行政諸

をめぐり、いろいろな差別事象がおきています。その中でも深刻なのが「部落差別」であり、その部落差別によってひきおこされるさまざまな

みんなの健康を守る国保

国民健康保険(国保)制度によって、被保険者のみなさんが病気やけがをして

も、保険医の窓口へ保険証を提示すれば、かかった医療費の三割を負担するだけで安心して治療が受けられ

ます。さらには、三割の負担額が多額になると、その負担を軽くするための制度(高額療養費制度)もあり、い

まやみなさんの健康な暮らしに国保はなくてはなら

り組むことは、民族差別や心身障害者などに対する差別の問題など、私たちの身のまわりを良くしようという取り組みにつながるものです。

このように考えますと、同和問題は、同和地区だけの特別な問題ではありません。私たちひとりひとりの生活と深くかかわり合っている自分自身の問題として、同和問題を正しく認識し理解を深め、自由で平等な差別や偏見のない明るい社会が一日も早く実現するよう努力しましょう。

しかし、この制度の周知不徹底が原因でトラブルが生じています。この制度は、医療保険を補完するものです。つまり被用者保険の被扶養者や国民健康保険の被保険者の医療費の一部負担金を公費で助成するものです。

例えば国民健康保険の場合、保険対象医療費が十万円であれば、健康保険から七万円の給付を受け、残りの自己負担額三万円を老人医療で支給するので、無料となる訳です。

したがって、老人医療費支給制度の老人証を交付してもらったからといって、健康保険を離脱していいというわけではありません。要するに、健康保険に加入して初めて医療費が無料となります。

病院などで診療を受けられる場合は、加入健康保険証と老人証の両方を窓口へ提出してください。

学を続けることが極めて困難な人に、学用品費や給食費などの費用を補助する制度があります。

これは、すべての児童および生徒が、義務教育を円滑に受けられるよう実施されているもので、外国人の児童および生徒にも同じように適用されます。

補助対象者の認定にあたっては、教育委員会では保護者からの申し出または学校長の自主的な調査に基づき、世帯票を作成し、福祉

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

学を続けることが極めて困難な人に、学用品費や給食費などの費用を補助する制度があります。

これは、すべての児童および生徒が、義務教育を円滑に受けられるよう実施されているもので、外国人の児童および生徒にも同じように適用されます。

補助対象者の認定にあたっては、教育委員会では保護者からの申し出または学校長の自主的な調査に基づき、世帯票を作成し、福祉

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定していただきます。

アイススケート

スケート団体受付中!!  
各子供クラブ団体  
各学校正課利用団体  
会社関係団体  
各種塾等団体

スケート教室申込受付中  
サンデーファミリースケート教室  
女性スケート教室  
春休み親子スケート教室

スケート用品大バーゲンセール中

【営業時間】10時～19時  
佐賀スポーツセンター  
30-5211

佐賀新聞社 佐賀県スケート連盟

佐賀新聞社 佐賀県スケート連盟



自然に親しむよるこび  
みどりの少年団

みどりの少年団(団長江口 仁)は、自然を守り、みどりの郷土づくりに活躍しています。団員は、金立山ろく地区の小学4年生から中学2年生までの63人です。

1月5日には、金立キャンプ場付近で、シジュウガラ、ムクドリなど小鳥の巣箱35こを取り付けました。2月下旬には、市民緑化運動として、市庁舎南側に市の木いちようをはじめその他花木を植樹する予定です。



募集人員 50人  
期日 2月10日から3月13日までの毎週火・金曜日 10時から12時まで  
会場 さがスポーツセンター  
費用 三千元(傷害保険料 入場料 滑走路料)

### 「緑の相談」ご利用ください

県では、緑化推進をねらいとして、緑の相談員を設置し、市役所で「緑の相談」を開設します。

## 市・県民税の申告はお早目に

受付は3月2日～16日

昭和五十六年度の市・県民税の申告が近づきました。申告の期間は、三月二日から三月十六日までです。申告用紙は、二月十五日の新聞に折り込んで配布されます。お確かめください。

### 出張受付日程

別表	申告受付場所	受付月日	
市農協	西与賀支所	3月2日・3日	
	北川副支所		
	蓮池支所	3月3日・4日	
	巨勢支所		
	市農協	本庄支所	3月4日・5日・6日
		高木瀬支所	
久保泉支所		3月5日・6日	
嘉瀬支所		3月6日・7日・9日	
鍋島支所		3月7日・9日・10日	
兵庫農協	金立支所	3月9日・10日	
	農協	3月9日・10日・11日	
公民館	館家	3月2日・3日・4日	
	新公民館		
	新公民館	3月4日・5日	
	赤松公民館	3月5日・6日	
	野公民館	3月7日・9日・10日	
	中央農協新家支店	3月12日・13日・14日	

## おしらせ

### 障害児者の作品製品の展示即売

国際障害者年を記念し、心身障害者施設、学校の在園、在校生の絵画、手工芸品、農畜産物などの作品、製品、産物の展示、即売が行われます。

### さわやかな汗を流しませんか スポーツ教室の参加者を募集

市教育委員会は、スポーツを生活の中にとりいれた、体力づくりをしておくと、次のとおり各教室の参加者を募集しています。

市と水対策市民会議は、河川およびクリークを昔の清流にもどし、住みよい生活環境をつくるための意識を高めることをねらいとして、次のとおり川を愛する標語を募集します。

### 川を愛する標語募集

締め切りは2月28日まで  
発表 3月15日までに各自で通知します。  
表彰 優秀作品に賞状および賞品を贈ります。



### 私の健康法

私は、三十年ぐらいたい前頃から心体均整法を行っています。これは、首、背骨、骨盤がいつもバランスのと

### 心体均整法

の痛みなどであらわれました。心がゆがんだりしたときも体に悪い影響がでます。正しい心と体を保つことでいつも健康です。

### 指名業者の登録申請を受付

市が物品を購入したり、建設工事を発注するときは、原則として競争入札により、物品や工事請負の入札に参加したい方は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておくと便利です。

### 物品関係

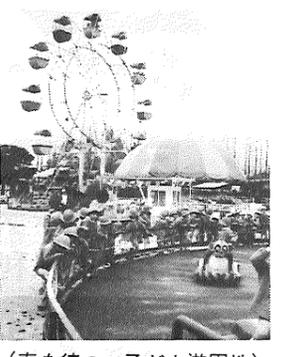
申請できる方 1月1日現在で1年以上同種の業務を営んでいる方  
受付期間 2月2日から2月28日まで  
受付場所 財政課調達係(3階)

### 建設工事関係

申請できる方 1月1日現在で1年以上同種の業務を営んでいる方  
受付期間 2月2日から2月28日まで  
受付場所 監理課(4階) 郵送も可

### 交通安全市民大会のご案内

第十四回交通安全市民大会が開かれます。みなさんご参加ください。当日は、記念講演、セーフティスタースの公演も行われます。



(春を待つ・子ども遊園地)

**3月1日・神野公園子ども遊園地・貸ボート場同時オープン(3月8日・スケッチ大会)**

★従業員募集  
子ども遊園地係  
男子(六〇歳未満) 各若干名  
女子(五〇歳未満) 各若干名

★お濠端ボート場係  
男子(六〇歳未満) 一名  
佐賀市内居住の心身健康な人  
就業期間 三月から十一月中 旬まで

◆受付と面接日  
受付 二月十二日(木)午前九時三〇分より十時まで  
面接 神野公園子ども遊園地で同時にします

●履歴書を当日、本人持参のこと  
詳しくは面接日に説明します

★男女学生アルバイト募集  
勤務日 日曜・祭日のみ  
期間 三月から五月までの間  
人員 若干名

◆受付と面接日  
受付 二月二十二日(日)午前九時三〇分より十時まで  
面接 十時三〇分より子ども遊園地

●履歴書を当日日本人持参のこと  
詳しくは面接日に説明します

法人 佐賀観光協会  
事務局 電話 二八三三七  
遊園地 電話 八四六一